
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 787 号 平成 18 年 5 月 22 日発行

も く じ

トピックス	1
第 76 回全国市長会議（通常総会）開催 地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合を開催 5 月 17 日、自由民主党環境部会で西寺・多治見市長が 「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の実施について説明	
全国市長会 先週の動き	3
全国市長会 今週の動き	3
各支部市長会の動き	3
市長の選挙	7
全国市長会 行事予定	7
全国都市数	8
全国市長会からのお知らせ 「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」推進フォーラムを開催	8
ご案内	12

トピックス

第 76 回全国市長会議（通常総会）開催

6 月 7 日午前 10 時より、日本都市センターにおいて「第 76 回全国市長会議」を開催する。当日は、内閣総理大臣、総務大臣をはじめ、地方行政に関係の深い各大臣にご臨席いただくとともに、地方分権改革の推進に関する意見書並びに都市自治体が直面する重要問題について決議等を行うこととしている。

なお、午前中の総会の状況については、(財)自治体衛星通信機構の地域衛星通信ネットワークにより中継いたします。

[企画調整室]

5月17日に地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合を開催

地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合を開催し、本会からは、山出会長が出席した。地方六団体を代表して、麻生知事会会長（福岡県知事）が「新地方構想検討委員会が地方六団体に提出した「分権型社会のビジョン（中間報告）」の提言を実現を踏まえ、地方六団体として、地方自治法に基づく意見提出を行うことを考えていること、歳出・歳入一体改革については、最終歳出の削減を議論抜きにして削減ありきの地方交付税削減の議論は断じて容認できないこと、公営企業金融公庫の廃止後は、現公庫の財務基盤を継承した全国ベースの資金調達機関の設立等を発言した。

山出会長からは、国庫補助負担金改革は、補助金等の一部及び補助率引下げによる税源移譲では国による関与が存続し、実質的に何も変わらないこと、補助金から交付金制度への移行については、実質的に補助金制度の根幹は変っていないばかりか、かえって事務が増えていること等問題点を述べた。また、地方交付税改革は、地方単独事業縮減の議論は、地方は国の下請けだけの事務を行えば良いということであり、そうなれば、法定受託事務の返上もあり得ること、人口と面積のみを基準とする交付税配分、地方単独事業の縮小、交付税総額の削減などの議論がされているが、国は地方に対して安心できる将来像を示さなければ地方は反発するだけであること等の発言をした。公営企業金融公庫の廃止後の仕組みについては、全国一つの地方共同法人を設立し、現公庫の財務基盤を継承させることにより、長期・低利資金供給機能を確保することが重要であるとした。

竹中総務大臣からは、地方六団体の意見書提出にあたっては、意見提出権を是非活用して欲しい、公営企業金融公庫は、行革法の審議終了後に、制度設計を検討するが、その際には地方の意見を必ず聞くこと、国と地方の協議の場の開催については、タイミングを見計らって、竹中大臣の責任で必ず申し入れること、地方交付税の削減が議論が後を絶たないが、交付税は最終支出ではなく、中間支出であることを引き続き訴えていきたいこと、21世紀ビジョン懇談会の分権改革プログラムで掲げている「地方交付税を人口と面積を基準に配分」については、財源保障をなくすのではなく、国の基準付けのないものについて、3年を目途に5兆円程度を人口、面積で配分していこうということ、5兆円の根拠は、基準付けの縮小を含め15兆円（平成18年度の法定率分相当）の3分の1程度であること等決して交付税削減を意図するものではない等の説明があった。

[財政部]

5月17日、自由民主党環境部会で西寺・多治見市長が「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の実施について説明

5月17日（水）、西寺・多治見市長（本会「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」推進に関する調整会議副議長）が、自由民主党本部で開催された環境部会において、

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の実施について説明を行った。同市長から「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」創設の経緯及び同ウィークの期間中における取組みについて説明した後、質疑応答の中で、小杉自由民主党環境調査会会長から、同ウィークへの取組みに対して党環境部会としても全面的にバックアップしたいとの発言があった。

(「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の詳細については、本会HPメンバーズページ参照)

<http://www.mayors.or.jp/member/tokubetu/toshiseisaku/kanshiweek/index.htm>

[調査広報部]

全国市長会 先週の動き 5月15日 - 5月21日

5月19日(金) 13:00～

「平成18年度全国都市税財政主管者研修会」を日本都市センター会館において開催。総務省の丸山大臣官房参事官・財政課財政企画官から「地方財政の運営と課題」について、同省の株丹自治税務局企画課長から「地方税制の展望と課題」について、また、特別講演として澤田秀男前横須賀市長から「都市づくりの課題と実践 市長12年に考えたこと・行ったこと」について講演があった。全国各都市から約500名が参加。

[財政部]

全国市長会 今週の動き 5月22日 - 5月28日

5月22日(月) 13:30～

「第4回合併都市政策経営研究会」を開催。座長である会津若松市長挨拶の後、「市町村合併後の職員の人材育成」について、瀬戸・篠山市長及び土野・高山市長が講演。引き続き、「合併都市政策経営研究会アンケート調査結果のうち、要望を行っていない残された支障事例」及び「合併市における類似補助施設の課題」等について協議予定。

[行政部]

各市部市長会の動き

北信越市長会総会

北信越市長会は、5月18、19の両日、千曲市において第148回総会を開催した。1日目は、前回の北信越支部総会の経過報告及び全国市長会会務報告を了承した後、

各県市長会から提出された 25 議案を 3 分科会に付託して審議を行った。

総会終了後、森將軍塚古墳館及び県立歴史館の視察を行った。

2 日目は、総務省から「地方財政をめぐる諸課題」について、説明を聴取し、質疑応答を行った後、各分科会の審議経過並びに結果について、各委員長から報告があり、提出された全議案を採択するとともに、これを 10 議案に集約のうえ、全国市長会に提出することとした。

次いで、役員会の経過を踏まえ、北信越支部長に森・長岡市長を、全国市長会副会長候補に腰原・大町市長を選任することを了承した。

また、「真の三位一体改革の継続を求める決議」、「北陸新幹線の建設促進に関する決議」をそれぞれ決定した。

なお、次期総会は、平成 18 年 10 月 19 日、20 日の両日、富山県射水市において開催することを決定した。

東海市長会役員会・総会

東海市長会（会長：今岡伊賀市長）は、5 月 18 日、19 日の両日、愛知県一宮市において役員会及び第 102 回通常総会を開催した。

総会では、神田・愛知県知事、愛知県議会議長（代読：秋田・県議会総務県民委員会委員長）、渡部一宮市議会議長及び全国市長会会長（代読：井上四日市市長）の祝辞の後、物故市長に対する弔意を示す黙祷を行った。

議事では、平成 17 年度会務報告、決算を認定するとともに平成 18 年度予算を決定した。また、各県市長会から提出された 10 件の提出議案の審議を行い、いずれも原案とあり決定するとともに、その取扱いについては会長及び議長（開催地市長：一宮市長）に一任することとした。

役員会の改選については、次期会長に柴田・岡崎市長を選出するとともに、同市長を全国市長会副会長候補に推薦すること等を決定した。

また、次回開催地については、三重県桑名市において開催することとした。

総会終了後、総務省（青木・自治財政局財務調査課長）から「地方財政の課題について」と題し、地方交付税をはじめとする最近の地方財政の状況について説明を受けた。

なお、総会に先立ち役員会を開催し、総会の議事運営等について協議を行った。

近畿市長会役員会・総会

近畿市長会は、5 月 17、18 の両日、和歌山市において役員会及び第 105 回総会を開催した。

17 日の役員会では、総会の議事運営等について協議を行った。

翌 18 日の総会では、近畿市長会会務報告、平成 18 年度近畿市長会歳入歳出予算、全国市長会会務報告等を了承した後、各府県市長会提出の「都市行財政制度の改善について」をはじめ 6 件の議案について審議を行い、その結果、いずれも原案のどおり了承し、全国市長会及び関係方面に提出することを決定した。

次いで、「分権型社会の確立に向けた真の『地方分権改革』推進を求める決議(案)」について協議し、その結果、原案のとおり決定し、その取扱いを会長に一任した。また、道路特定財源の確保等に関する緊急決議の提案があり、文案及び取扱いについては会長一任とすることを決定した。

さらに、次期総会を滋賀県において開催することとし、役員改選については、山田・西宮市長を近畿市長会会長に選任するとともに、柏木・御坊市長を全国市長会副会長候補として推薦することとした。

議事終了後、総務省から地方財政の課題について説明を聴取した。

全国市長会中国支部役員会・総会

全国市長会中国支部は、5 月 16、17 の両日、山口市において役員会及び第 57 回総会を開催した。

16 日に開催された役員会では、総会の議事運営等について協議を行った。

総会では、まず、中国支部長の河内山・柳井市長、山出全国市長会会長、開催地の渡辺・山口市長からあいさつがあった後、綿屋山口県副知事から祝辞が述べられた。

次に、総務省自治財政局の高橋公営企業経営企画室長から地方財政関係についての説明を聴取した後、中国支部の会務報告、平成 17 年度決算の承認、平成 18 年度予算の承認を行った。

引き続き、各県市長会から提出された議案について、行政・財政関係、文教・厚生関係、建設・経済関係の三部会に付託して審議した結果、全議案を採択することとし、これを 10 件に集約の上、全国市長会に提出することとした。

さらに、役員改選を行い、中国支部長に西尾・出雲市長を選任するとともに、全国市長会副会長候補に河内山・柳井市長を推薦することとした。

秋季役員会は浜田市において開催することとした。

なお、総会に先立ち、4 月 27 日に逝去された上田前東広島市長に対し、黙祷を行った。

翌 17 日には、山口市菜香亭、国宝瑠璃光寺五重塔、山口情報芸術センターを視察した。

四国市長会総会

四国市長会は、5月19日、徳島県鳴門市において第120回総会を開催した。

開催地の亀井・鳴門市長、四国市長会副会長の岡崎・高知市長からそれぞれ挨拶の後、来賓として臨席された木村・徳島県副知事、全国市長会副会長の原・徳島市長、竹内・徳島県議会議長、野田・鳴門市議会議長からそれぞれ祝辞があった。

会議では、全国市長会会務報告の後、各県市長会から提出された39議案について審議を行い、全議案が採択され、これを10議案に整理し、全国市長会に提出することとした。

次いで、役員改選を行い、四国市長会会長に増田・高松市長を選出するとともに全国市長会副会長の候補に中村・松山市長を推薦することとした。

引き続き、総務省自治財政局の務台調整課長から地方財政の課題について、説明を受けた後、意見交換が行われた。

なお、次期総会は愛媛県大洲市において開催することに決定した。

九州市長会理事会・総会

九州市長会は、5月16日から18日までの3日間、霧島市において理事会及び第98回総会を開催した。

16日の理事会では、総会の議事運営等について協議を行った。

翌17日の総会では、開催地の前田・霧島市長、九州市長会会長の伊藤・長崎市長がそれぞれ挨拶を行った後、来賓として臨席された全国市長会会長の山出・金沢市長、伊藤・鹿児島県知事からそれぞれ祝辞があった。

議事では、九州市長会の会務報告、平成17年度決算、平成18年予算を決定した後、各県市長会から提出の18件議案及び「第31回オリンピック競技大会の福岡招致に関する決議案」について審議した結果、いずれも原案どおり決定するとともに、全国市長会に提出する10議案については正副会長、議長に一任することとした。

次いで、役員改選を行い、九州市長会会長に伊藤・長崎市長を選任するとともに、全国市長会の副会長に横尾・多久市長を推薦することを決定した。

また、次期総会を長崎市で開催することを決定した。

総会終了後、総務省の大西・地域企業経営企画室長から「地方財政の課題」について説明を受けるとともに、3つの分科会（行財政、社会文教、経済）に分かれて意見交換会を行った。

18日は、霧島市内の行政視察を行った。

市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(ふりがな)	(当選回数)
5月21日	東京都武蔵村山市	荒井三男		再選
5月21日	埼玉県蓮田市中	野和信	なかのかずのぶ	新任(5月31日就任)
5月21日	大分県別府市	浜田博		一期目継続
5月28日	島根県江津市	田中増次		三選(5月21日無投票)

公職選挙法第259条の2(地方公共団体の長の任期の起算の特例)による
注) 新任の日付は、任期起算日であります。

新任市長名につきましては、字体の変更がある場合もあります。

[総務部]

全国市長会 行事予定 5月22日～6月16日(4週間)

(月日)	(時間)	(会議名)	(場所)	(所管)
5月22日	13:30	共済保険事務担当者全国連絡協議会	全国都市会館・大ホール	共済保険部
5月22日	13:30	第4回合併都市政策経営研究会	全国都市会館・第1会議室	行政部
5月30日	15:00	政策推進委員会及び三位一体改革推進会議合同会議	全国都市会館・第3会議室	企画調整室・財政部
5月31日	12:00	地方自治危機突破総決起大会(地方六団体)	九段会館ホール	財政部
6月5日	13:00	国民健康保険対策特別委員会・介護保険対策特別委員会合同会議	全国都市会館・第1会議室	社会文教部
6月5日	15:00	「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」推進フォーラム	全国都市会館・大ホール	調査広報部
6月6日	9:15	温泉所在都市協議会役員会	全国都市会館・第1会議室	財政部
6月6日	9:45	温泉所在都市協議会総会	全国都市会館・第1会議室	財政部
6月6日	9:45	役員選考方法検討委員会	全国都市会館・第3会議室	企画調整室
6月6日	10:00	廃棄物処理対策特別委員会	日本都市センター会館・601会議室	社会文教部
6月6日	10:15	正副会長会議	全国都市会館・正副会長室	企画調整室
6月6日	11:00	理事・評議員合同会議	全国都市会館・大ホール	企画調整室
6月6日	13:30	第1分科会	日本都市センター会館・コスモス	行政部
6月6日	13:30	第2分科会	日本都市センター会館・コスモス	財政部
6月6日	13:30	第3分科会	日本都市センター会館・オリオン	社会文教部
6月6日	13:30	第4分科会	麹町会館・ロイヤルクリスタル	経済部
6月6日	各分科会終了後	総会運営委員会	全国都市会館・第3、第4会議室	企画調整室

6月7日	10:00	第76回全国市長会議	日本都市センター会館・コスモス	企画調整室
6月7日	13:00	第76回全国市長会議（議事再開）	日本都市センター会館・コスモス	企画調整室
6月7日	総会終了後	行政委員会	全国都市会館・ホールA	行政部
6月7日	総会終了後	財政委員会	全国都市会館・ホールB	財政部
6月7日	総会終了後	社会文教委員会	全国都市会館・第1会議室	社会文教部
6月7日	総会終了後	経済委員会	全国都市会館・第2会議室	経済部
6月7日	各委員会終了後	（財）全国市長会館評議員会、理事会	全国都市会館・第3、第4会議室	管理部
6月7日	15:00	広域行政圏整備推進協議会役員会	麹町会館・アメジスト	行政部
6月7日	15:45	広域行政圏整備推進協議会総会	麹町会館・マープル	行政部
6月7日	15:00	水産都市協議会役員会	ルポール麹町・トパーズ	経済部
6月7日	15:30	水産都市協議会総会	ルポール麹町・サファイア	経済部

[企画調整室]

全国都市数 平成18年5月22日現在

= 802 都市 =	
政令指定都市	15
中核市	36
特例市	39
一般市	689
特別区	23

[調査広報部]

全国市長会からのお知らせ

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」推進フォーラムを開催

本会では、全国の市に対して、本年6月の「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の実施を呼びかけています。これは、「美しい日本」を子供たちに伝えるため、6月の環境月間に任意の一週間「ごみ不法投棄監視ウィーク」を設けて、全国の市で一斉に行動を起こし、ごみの不法投棄を根絶するための市民運動へと発展させることを目標にしております。

つきましては、この取り組みを一層促進させるため、本会では、6月5日、下記により、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」推進フォーラムを開催することとしております。当日は、市民とともに一斉に行動する都市自治体の決意を示すとともに、併せ

て「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」に広く理解を求め、「美しい日本」を築く一助となるよう標記フォーラムを開催することといたしておりますので、市長様はじめ担当部局の皆様方多数のご参加をお願い申し上げます。

記

1 日 時

平成 18 年 6 月 5 日(月) 午後 3 時～ 5 時

2 会 場

全国都市会館 2 階大ホール 東京都千代田区平河町 2 - 4 - 2

3 テーマ

「美しい日本」をめざそう 私たちの心を荒廃させる不法投棄は許さない

4 コーディネーター・パネリスト

【コーディネーター】浅野 直人 氏(福岡大学法学部教授、元全国市長会
都市政策研究特別委員会特別委員)

【パネリスト】古市 徹 氏(北海道大学大学院教授)

平野 啓子 氏(語り部・かたりすと・キャスター)

小原 豊明 氏(二戸市長)

清原 慶子 氏(三鷹市長)

森 博幸 氏(鹿児島市長)

(当初予定されていた野口健氏につきましては、マナスルからの帰国日が大幅にずれ込み 6 月 7 日となったことから、残念ながら不参加となりました。参加者の皆様へのメッセージをいただく予定です。)

5 申込締切

5 月 31 日(水)

* (ご希望の方は全国市長会調査広報部宛 F A X (03-3263-5483) でご連絡願います。詳細については、本会 H P メンバーズページをご覧ください)

<http://www.mayors.or.jp/member/tokubetu/toshiseisaku/kanshiweek/index.htm>

[調査広報部]

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の創設

美しい日本、持続可能な社会をめざして

全国の町村にも働きかけ、
私たちの心を荒廃させぬ
不法投棄を許さない。
「美しい日本」をめざそう。



不法投棄を根絶するための
市区運動へと発展させよう。



美しい日本を子供たちに伝えるため、
「ごみ不法投棄監視ウィーク」を設け、
全国の市で一斉に行動を起すよう。



2006年
全国市長会

標語

「美しい日本」をめざそう
— 私たちの心を荒廃させる不法投棄は許さない —

期間

6月の環境月間における一週間を
「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として
設定し、実施しよう。

内容

緊急撤去事業、不法投棄監視パトロール、
ポスターやチラシなどによる普及・啓発、
またはそれに類する事業など、
各市において不法投棄対策及び関連する事業として
体系づけられている事業のうち、
上記の期間内に実施可能な事業について、
期間にあわせて、集中的に実施しよう。

広報

市の広報などを利用してお知らせするなどにより、
広く市民の皆さんの理解と参加をいただきながら、
実施しよう。

「美しい日本」をめざそう

—私たちの心を荒廃させる不法投棄は許さない—



「地球を、子どもたちを、
悲しませないために」
美しい自然を、ごみの山にしてはいけない！
これまでエベレストや富士山で
清掃活動をして感じるの、心ない大人が多いこと。
子どもたちの将来を考えると、とても悲しい。
もうこれ以上、地球を、子どもたちを、
悲しませないでほしい。
アーティスト 野村 健

2006年6月 全国の都市自治体で、みんなが—
全国ごみ不法投棄監視ウィーク

全国市長会・都道府県市長会

ご案内

「食の安全と安心の確保」に関する研修の受講者を募集 〔農林水産省農林水産研修所生活技術研修館〕

経済社会の発展に伴い国民の食生活が豊かになる一方、我が国の食生活を取り巻く環境は近年大きく変化してきています。

BSEの発生、食品の偽装表示、無登録農薬問題などの事件が相次いで発生したことにより、国民の食に対する不安が大きくなるとともに、安全性への関心が高まっています。

このような状況に対し、農林水産省では、国民の健康を守ることが何より重要であるとの考えの下、食の安全を確保し、消費者が食に対する信頼を持てるような政策を実施しているところです。

農林水産省生活技術研修館では、「食の安全と安心の確保」をテーマに、市町村職員等を対象にした研修を実施します。

研修の内容は、食の安全と消費者の信頼の確保を推進するために必要な関連施策・制度の解説、自治体における取組事例の紹介、情報の収集・提供や意見交換等に不可欠なリスクコミュニケーションの演習などを予定しています。日程等については以下を参照してください。

1. 研修対象者

「食の安全と安心の確保」に関する知識等を必要としている市町村職員等

2. 募集定員

40人

3. 研修期間

平成18年7月25日(火)～7月28日(金)4日間

4. 研修実施場所

農林水産省農林水産研修所生活技術研修館

〒305-0853

茨城県つくば市榎戸748-1

5. 宿泊

研修期間中(前日を含む)は、筑波農林研究団地の研修生宿泊施設(研修館から徒歩約5分)が利用できます。

6. 申込み・問合せ

6月20日(火)までに農林水産研修所生活技術研修館教務係までお問い合わせください。【電話】029-839-9481

【 発 行 】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ：<http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール：shuhou@mayors.or.jp

「週報」の情報は全国市長会HPメンバーズページでもご覧いただけます。
